# 学校の部活動に係る活動方針

## ねらい

部活動を通して、望ましい人間関係の育成を図る。部活動の意義について十分指導し、意欲的、自主的に活動できるようにする。家庭及び地域との連携を深めながら部活動の充実を図る。チームと個人の目標をもった取組をする。

## 生徒の実態

２・３学年３名ずつの小規模校であり、生徒の人間関係の固定化が見られる。

## 設置部活動

運動部

男子卓球部

女子卓球部

## 指導力向上

〇複数の教員で指導に当たり、指導の在り方や考え方について、互いに学び合ったり話し合ったりする。

〇大会や練習試合等で他校と交流する際、指導者同士での情報交換を積極的に行う。

〇中体連や競技団体主催の研修会に参加し、指導力の向上に努める。

## 体罰等の防止

〇法令や県の「ハラスメントの防止に関する指針」等の理解と遵守を徹底し、体罰やハラスメントを防止する。

〇生徒一人一人の能力を把握し、過剰な練習を強いることのないよう留意する。

## 活動計画・時間

〇活動可能な条件内で実施する。

〇本校教員全員が顧問となり指導にあたる。

〇部活動は、校長の承認を得た月間計画に基づいて実施する。

〇活動には必ず顧問がつき、指導及び安全管理を行う。

〇年度はじめに、保護者を対象とした部活動懇談会を開く。

〈活動計画〉

〇朝練習は行わない。

〇平日の活動について

・活動時間は下記の通りとする。

平日：16:00～17:20

休日： 8:00～11:00

・活動時間は平日１時間 20 分、休日３時間程度とする。

・原則として水曜日、日曜日を休養日とする。

## 業務改善に向けた取り組み

複数顧問制を採用する。各部に指導者を各２名配置し、共通理解のもと、複数の顧問で指導し運営する。教職員の負担が過度とならないような持続可能な運営体制が整えられているか等について指導、是正を行う。

## 保護者の願い

〇部活動を通した体力の向上

〇より良い人間関係の構築

## 部活動指導員との連携

部活動指導員の適材配置により、効果的な顧問の負担軽減を目指す。

## 危機管理体制

〇活動時は、けがの予防に細心の注意を払う。状況に応じて、臨時に活動を停止する場合もある。

〇職員会議、全体研究会を行う日は原則として活動を停止する。

〇活動時の事故等への対応については、原則として危機管理マニュアルに則って行う。

## 部活動における熱中症対策

熱中症マニュアル等に基づき予防策を講じる。熱中症発生時の共通認識を図り、適切な対応を行う。

## 部活動における感染症対策

〇発熱等の風邪の症状がある生徒、部活動顧問は活動に参加しない。

〇感染拡大への警戒を怠らず、感染の状況に応じて危機管理マニュアル等に基づき感染症対策を行う。